資格登録停止措置の概要

1. 資格登録停止措置業者名

大成建設株式会社(東京都新宿区西新宿1-25-1)[1000007583]

2. 資格登録停止措置の期間

令和6年11月8日 ~ 令和7年1月7日(2か月)

3. 資格登録停止措置の地域

地域1 名古屋支社及び金沢支社が所掌する地域

4. 事実概要

当該資格登録者は、令和6年9月11日「中央自動車道(特定更新等) 北市場高架橋他1橋床版取替工事」(名古屋支社発注)において、床版取替機を積載したトレーラーを既設床版張出部に停車させたところ、床版が曲げ破壊されてトレーラーが傾斜し、その復旧のため中央自動車道土岐JCT~多治見して(上り線)が10時間にわたり通行止めとなる事故を生じさせた。

5. 資格停止措置理由

資格登録者である上記の事業者が、不適切な安全管理の措置により、公衆損害事故を発生させたことは、中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領別表11第5号(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故)の措置要件に該当する。

<資格登録要領別表11>

く貝恰豆球安唄川衣ニン	
措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 会社の発注に係る工事・調査等の施行に当たり、安全 管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しく は負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く。)を与 えたと認められるとき。	発生地域について 当該認定をした日から1月以上6 月以内

○問合せ先

中日本高速道路株式会社 契約審査部 発注審査課(052-222-3469)